

2017年5月

**国連開発計画（UNDP）**  
**「アクセスと提供のためのパートナーシップ（ADP）」**  
**事例：AUモデル法（アフリカ連合（AU）における医療用品規制の雛形）**

新しい医療技術を低中所得国にスムーズに導入するためには、医薬品・医療機器等の品質、安全性及び有効性を確保する確固たる規制システムと、医薬品が患者に迅速に届くようにすることが必要です。しかし、アフリカでは結核、マラリア、顧みられない熱帯病のための新しい医療技術の導入に関する政策や規制枠組に大きな欠落が見られます。例えば、医療用品に関する規制を行う法律そのものがない、または世界保健機関（WHO）が推奨する基準を完全に満たしていない等の問題があります。

そのためUNDPは、「アクセスと提供のためのパートナーシップ（ADP）」プログラムを通じて、アフリカ連合（AU）による「AUモデル法（医療用品規制の雛形）」策定を支援しました。AUモデル法は、2016年にアフリカ連合加盟諸国によって採択され、AUの「患者の新しい医療技術へのアクセスを向上させる」という未来像を支援しています。

アフリカにおいて、医療用品に関する規制枠組を一致・強化させれば、規制当局による医療用品の販売承認の予測可能性や効率性を改善し、審査の重複回避につながるため、患者の新しい医療技術へのアクセスが向上し、彼らの健康状態が改善されます。

すでに、東アフリカ共同体（EAC）加盟国は、医薬品認可の効率化により医薬品のコスト削減と提供までの時間短縮を実現しました。



写真：タンザニアでの住血吸虫症のための集団投薬の様子

さらに、ADPは、アフリカ各国でAUモデル法を定着させるための支援をしています。これまで、UNDPの支援に基づき、コートジボワール、レソト、セイシェル、スワジランド、タンザニア、ジンバブエがAUモデル法を利用して、自国の医療用品に関する既存の政策と規制枠組の見直しを行いました。

AUは、2020年までに、少なくとも25のアフリカ諸国がAUモデル法を採用することを目標としています。これはアフリカ諸国が結核、マラリア、顧みられない熱帯病と闘う上で大きな一歩となり、持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられた国際保健分野の目標や国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョンの達成につながります。

詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://bit.ly/UNDPADP>

